

令和6年2月26日

債権者各位

東京都渋谷区元代々木町25番6号  
株式会社Brocante  
代表取締役 塩見 拓己

## 略式合併公告

当社（以下「乙」といいます。）は、令和6年2月22日開催の取締役会において、エン・ジャパン株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号）（以下「甲」といいます。）を存続会社とし、乙を消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。

効力発生日は令和6年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - （乙）<https://brocante-inc.com/>

以上